

S 綾瀬2007年データ

所在地：神奈川県綾瀬市吉岡2596  
 業務内容：半導体デバイスの研究開発・生産  
 設立：1999年



水質(事業所排水)					
	項目		法・条例基準	事業所基準	実測最大値
健康項目	カドミウム	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
	シアン	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	有機リン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.05
	鉛	(mg/l)	0.1	0.08	0.012
	六価クロム	(mg/l)	0.5	0.4	<0.005
	砒素	(mg/l)	0.1	0.08	<0.01
	総水銀	(mg/l)	0.005	0.004	<0.0005
	アルキル水銀	(mg/l)	不検出	不検出	不検出
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	0.032	<0.001
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.32	<0.001
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	2.4	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	0.24	<0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	チウラム	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	シマジン	(mg/l)	0.03	0.024	<0.001
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001	
ベンゼン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001	
セレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005	
ホウ素	(mg/l)	230	184	0.05	
フッ素	(mg/l)	15	12	12	
アンモニア・亜硝酸・硝酸性窒素	(mg/l)	125	100	32	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		5.7 - 8.7	5.9 - 8.5	6.5 - 7.8
	生物学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	300	240	210
	浮遊物質(SS)	(mg/l)	300	240	68
	n-ヘキサン抽出物質(全)	(mg/l)	-	5	<5
	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	(mg/l)	5	4	-
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	(mg/l)	30	24	-
	フェノール	(mg/l)	0.5	0.4	0.027
	クロム	(mg/l)	2	1.6	0.03
	銅	(mg/l)	1	0.8	0.25
	亜鉛	(mg/l)	1	0.8	0.11
	溶解性鉄	(mg/l)	3	2.4	1.9
	溶解性マンガン	(mg/l)	1	0.8	0.14
	沃素消費量	(mg/l)	220	176	3.1

- \* 法・条例基準：法規制等(下水道法・綾瀬市下水道条例)で最も厳しい基準。
- \* 事業所基準値：法規制で最も厳しい基準の80%値。
- \* n-ヘキサン抽出物質(全)は社内規程によりn-ヘキサン抽出物質の鉱物油と動植物油の測定値を合算した値で管理をしています。事業所基準は鉱物油の法・条例基準値を適用し、基準値を超過した場合、鉱物油、動植物油個々の再測定を行っています。

大気(煤煙)				
	項目		事業所基準値	実測最大値
ボイラー	NOx	(ppm)	105	26
	煤塵	(g/m <sup>3</sup> N)	0.1	<0.001

- \* 事業所基準：神奈川県生活環境の保全等に関する条例を適用。
- \* ボイラーは、燃料に都市ガスを使用しているため、SOxの発生はありません。

騒音(単位:dB)		
区分	事業所基準値	実測最大値
朝	50	50
昼	55	50
夕	50	46
夜間	45	45

- \* 事業所基準：神奈川県生活環境の保全等に関する条例を適用。

振動(単位:dB)		
区分	事業所基準値	実測最大値
昼	55	32
夜間	55	30

- \* 事業所基準：神奈川県生活環境の保全等に関する条例を適用。

悪臭		
項目	事業所基準値	実測最大値
臭気	10以下(指数値)	10以下

- \* 事業所基準：悪臭防止対策に関する指導要綱を適用。